

監 第 121 号
平成27年8月10日

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿

南陽市監査委員 青 木 勲
南陽市監査委員 高 橋 弘

平成26年度南陽市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成26年度南陽市水道事業
及び下水道事業の決算について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

平成26年度 南陽市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成26年度 南陽市水道事業会計決算

平成26年度 南陽市下水道事業会計決算

第2 審査の概要

決算の審査は、平成27年6月3日付け水第196号、水第197号をもって市長から提出された決算報告書及び財務諸表が、経営成績並びに財政状態を適正に表示しているか否かについて審査した。

審査の方法は、会計伝票、関係諸証拠書類との照合を行うとともに、諸資料については必要に応じ関係職員から説明を聴取し、貯蔵品の検査は年度末の实地棚卸に立ち会い、現物の確認を行なうとともに、例月出納検査を参考とし審査を行った。

第3 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算の計数については正確で正当なものと認められた。

なお、決算諸表の表示するところにより、業務概況、予算の執行状況と経営成績及び財政状態を分析検討した結果は次のとおりである。

分析の結果（水道事業）

1 総括

水道事業では「安全で安心な水の安定供給」を基本理念として掲げ、「安全で安定した水の供給」と「効率的・計画的な整備と災害に強い水道の構築」に努めている。

2年連続となった7月発生の豪雨災害においては、被害範囲が前年を上回り、再び幹線となる送配水管を流出する被害を被り、地区単位での断水が生じたが近隣自治体の応援給水を受けつつ早期対応により大規模断水の発生を回避するとともに、被害管渠の速やかな復旧と断水地域の早期復旧が図れたことは評価したい。

当年度の決算状況は、事業収益が7億8,394万円で前年度比1,625万6千円(2.0%)の減少、事業費用は6億9,399万9千円で前年度比1,144万円(1.7%)の増加となり、純利益8,994万1千円を計上している。純利益のうち、減債積立金5,000万円、建設改良積立金2億3,000万円の積み立てを予定しており、後年度の負担軽減に資するものである。

営業未収金については、前年度より147万2千円減少し、6,519万4千円となっている。また、現年度水道料金の収納率は96.7%で、前年度の収納率96.5%と比較して0.2ポイント、過年度の未収金の収納率は40.4%で、前年度より4.2ポイント増加している。今後も未収金の収納対策を継続して努められたい。

主な工事の状況は、配水管新設工事4件、老朽配水管布設替工事等7件、他工事関連工事等1件、災害復旧工事2件合わせて14件の工事を施工している。国庫補助金を受けた豪雨災害の復旧事業は1,519万1千円の事業費を要している。なお、老朽管布設替工事の中には、石綿管の更新工事が含まれている。

年間有収水量については、給水件数は32件増加しているものの、給水人口は127人減少したことから、59,923m³(1.9%)の減少となっている。

有収率は、81.2%と1.3ポイント減少している。年度により増減はあるものの、有収率90%を目標にさらなる漏水調査等の努力を願うものである。

少子化等による人口減少に加え、節水型社会の進行など水需要については今後さらに厳しい状況が続くものと思われるが、安全で安心な水の安定供給を事業の柱に据えて、よりよい水道サービスに努められたい。

各事項については以下のとおりである。

分析の結果（下水道事業）

1 総括

本市下水道事業は、居住環境の改善や公衆衛生の向上を図り、快適な生活環境を確保するための施設であるとともに、公共用水域の水質を保全するための都市における根幹的な施設であり、環境への負荷が少ない循環型社会を形成し「安全で快適なまちづくり」を進めるうえで、その果たす役割はますます重要なものとなってきている。また、河川、水路、側溝などと同様に雨水排除のための機能を有し浸水被害の防止を行うことも重要な目的となってきている。

平成20年度から公共下水道事業が地方公営企業法適用の企業会計方式に移行し、さらに平成21年度からは農業集落排水事業を加え、下水道事業全体の経営課題を把握すべく努めている。

当年度の決算状況は、事業収益は10億597万8千円で、事業費用は9億9,843万円であり、その結果754万8千円の純利益を計上した。前年度繰越利益剰余金2億1,117万3千円を加えた平成26年度末未処分利益剰余金2億1,872万1千円のうち1億8,000万円を減債積立金として積み立てを予定している。

公共下水道事業の処理区域内人口は、21,145人(前年比51人)の減少、水洗化人口16,567人(前年度比10人)の増加、水洗化率78.3%(前年比0.2%)の増加となっており、今後とも水洗化率アップに努められたい。

なお、農業集落排水事業に係る水洗化率は100%で、処理区域内人口等は横ばいである。

工事関係については、汚水管渠工事5件、公共汚水枡設置工事2件、合せて7件を施工し赤湯中継ポンプ場主ポンプ交換工事・宮内マンホールポンプ場ポンプ更新工事、マンホール鉄蓋改修工事等3件を実施している。浸水対策事業として進められている吉野川雨水幹線函渠工事については吉野川雨水第5幹線及び枝線函渠実施設計委託事業を行っている。平成24年度に一部供用開始され、平成26年7月10日から11日にかけての2年連続の豪雨災害には市街地の浸水被害の軽減に一定の役割を果たしたものである。

なお、農業集落排水事業については、排水処理施設管理業務委託となっている。

なお、流動負債から流動資産を差し引いた額（不良債務額）は決算上、無いことになっているものの実質的には硬直化していることからなお一層の見直しを図られたい。

下水道事業は、その事業が投資規模は大きく建設期間も長期にわたるなど、市の財政に与える影響も大きいと見られるため、人口動態や普及率及び水洗化率など現実的な見通しに基づいた計画修正及び適切な料金設定を強く望むものである。

各事項については以下のとおりである。

